

公益社団法人遠賀町シルバー人材センター 令和5年度 事業報告

(事業概要)

令和5年度の我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、緩やかに回復しました。

また、30年ぶりの高水準の賃上げとなりましたが、長引く武力紛争や円安による物価の上昇に追いついていない状況で、成長率も低い水準で推移しました。

正会員の状況は、入会者13名、退会者16名で3名の減少となり、期末での正会員数は151名となりました。正会員数は、ここ数年「1地域班1会員増加運動」の取組みなどで155名程度を維持していましたが、当センターの健全運営のボーダーラインである150名が目前となりました。

事業実績については、契約金額が69,520千円となり、前年度との比較では45千円の減少となりました。

受注内訳は、「公共」が45,486千円（構成比65.4%）、「民間企業」が8,028千円（構成比11.5%）、「一般・家庭」が15,334千円（構成比22.1%）、町補助金事業「地域活動支援事業」が672千円（構成比1.0%）でした。

次に、安全就業につきましては、「安全は全てに優先する」を合言葉に、「事故ゼロ」を目指して取り組んでおりましたが、残念ながら事故発生件数は傷害2件、賠償4件でした。

来年度は「事故ゼロ」を必ず実現するため、会員ひとり一人が「決して事故は起こさない」、「自分の身は自分で守る」等の安全就業に対するなお一層の強い目的意識を持ち、常に緊張感を持って就業されることを期待いたします。

以下、令和5年度の事業実績ならびに実施状況等について報告致します。

(事業実施報告)

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援(公益目的事業)

1. 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業(一般)

- ① センターが受注した仕事の提供は、職群班組織を活用し、公平な就業機会を提供するためのローテーション就業を継続的に推進した。
- ② 地域に密着した就業を行うために、心身共に働く意欲のある会員の入会を促進するとともに、就業機会の開拓や就業分野の拡大に努めた。
- ③ 福祉・家事援助・育児支援サービス事業を円滑に推進するために、サービス提供会員の拡大や研修、講習会等への参加により専門知識を高め、行政・福祉関係

機関との連携や情報提供を密に行いながら、地域社会の要望に的確に対応できる
よう体制づくりに取り組んだ。

④ 令和5年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
117人	11,242人日	77.5%	68,848千円

⑤ 主な就業分野

- ア、一般家庭、民間企業、公共緑地施設等の樹木の剪定・消毒・施肥、草刈、草取り、河川の清掃及び草刈、農作業
- イ、公共施設等の屋内清掃、一般家庭・民間企業の室内清掃、墓地の清掃
- ウ、公共施設等の受付及び管理
- エ、小・中学校給食配送、町広報の配布、要介護認定関係文書收受
- オ、在宅高齢者等軽度生活援助、介護施設のデイサービス利用者等への配食、介護用ベッド設置・回収等の福祉・家事援助サービス
- カ、選挙ポスター掲示板設置及び撤去、選挙公報仕分け及び配布、文化祭・イベント等の会場設営及び撤去
- キ、交通量調査

(2) 地域活動支援事業

町の補助金事業である「地域活動支援事業」は高齢者の知識・経験・能力を生かし、地域社会へサービスを提供するために独自の創意と工夫により、次の事業を企画し実施した。

- ① 高齢者の就業機会を広げるため、町の所有地を無償で借用し、シルバー農園としてさつま芋の栽培を行った。町内外の幼稚園・保育園等の芋掘り体験を実施した。

また、町と民間企業共同主催の「福祉フェア」に参加し、さつま芋の販売を行った。収穫後は、なの花畑として景観美化活動を行った。

② 令和5年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
11人	134人日	7.3%	672千円

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保事業(公益目的事業)

1. 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」の範囲において、企業等からの求人・求職の依頼はなかった。

2. 労働者派遣事業

雇用を希望する高齢者に、「臨時的就業又はその他の軽易な業務」の範囲において、就業機会を確保するとともに適正な運営のために派遣事業を実施した。

① 令和5年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
24人	2,510人日	15.9%	9,008千円

② 令和5年度実績主な就業分野

- ア、小・中学校(5校)施設等管理
- イ、不法投棄防止環境パトロール
- ウ、福祉施設のデイサービス送迎車両運転
- エ、福祉施設の通所サービス運転代行
- オ、障害児童の一時預かりサービス利用者送迎車両運転

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等(公益目的事業)

1. 普及啓発事業

(1) 広報活動

- ① 「1地域班1会員増加運動」、「夫婦割制度」「新規会員紹介者への特典」等の実施により、会員の増加に取り組んだ。
- ② 会報「シルバーおんが」を年1回町内の全世帯・企業等に配布し、センターの仕組み、会員の活動状況等を掲載し、シルバー事業に対する理解を求めた。
- ③ 会員を対象とした機関紙「ふれあい」を年2回発行し、会員の声、地域班及び職群班の活動状況等を掲載し、シルバー事業の周知、意識啓発を行った。
- ④ ホームページや行政機関の広報誌等を通じて、公共団体、民間企業、地域住民にシルバー事業の情報提供、啓発活動を行った。
- ⑤ 町と民間企業共同主催の「福祉フェア」で、シルバー事業のPRや会員募集を行った。

(2) 社会参加活動

町庁舎及び施設周辺の清掃ボランティア活動を6月と3月に実施した。

2. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

- ① 安全就業推進委員会を年5回開催した。
 - ア、安全就業対策実施計画を策定した。
 - イ、安全パトロールを年4回実施し、推進委員により1回あたり2箇所の就業

現場を巡回指導した。

ウ、就業中の事故について事故原因の分析を行い、会員へ周知徹底するとともに、同一事故の再発防止を図った。

② 就業前の作業の安全を徹底するため、ミーティングを励行し、安全用具及び機械器具類の始業点検を行った。また、運行管理者を選任し、就業前後にアルコールチェッカーにより基準値以下であることを確認、飲酒運転撲滅に取り組んだ。

③ 安全就業に関する標語を募集、優秀作品の表彰と会報「シルバーおんが」へ掲載し、就業中の安全の意識を高めた。

④ 安全大会を開催し、安全標語の表彰式、交通安全講習会を実施した。

⑤ 県連合会主催の安全就業促進大会に参加し、委員の研修を行った。

(2) 適正就業の徹底

シルバー人材センター事業は、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」を基本として、ワークシェアリングによるグループ就業やローテーション就業などを継続的に進め、仕事の分かち合いを図った。

また、関係法令を遵守するために一般労働者派遣事業への取組みを実施し、適正な事業運営に努めた。

3. 相談事業

入会を希望する地域の高齢者を対象に入会説明を実施し、来訪者や電話等での相談に対応するほか、未就業者及び少日数就業者の実態把握に努め、地域班会議や職群班会議において就業に対する意見聴取や相談等を行った。

4. 研修・講習事業

就業上必要となる知識・技能の向上、安全就業を目的として、以下の研修会・講習会に取り組んだ。

① 高齢者の交通事故を未然に防止するための交通安全講習会を実施し、就業途上の車や自転車の運転上の注意点、反射板の活用、飲酒時の疑似体験等を行った。

② 刈払機の適正な使用、草刈作業を安全に行うための予防対策の研修を実施した。

③ シルバー会員のデジタル利用促進事業に伴い、会員向けアプリ講習会を実施し、事業の安定的な運営を推進することを周知した。

④ 労働者派遣法に基づく派遣教育訓練として、高血圧予防や熱中症予防等の日常生活での健康を維持するための講習会を実施した。